

# 重要事項説明書

(短期入所生活介護サービス)

(介護予防短期入所生活介護サービス)

当事業所がご契約者に対して居宅サービスの提供を開始するにあたり、厚生労働省令第37号第125条および第35号第133条に基づいて、当事業所がご契約者に説明すべき事項は次の通りです。

## 1.事業者

事業者の名称	社会福祉法人 なごや福祉施設協会
事業者の所在地	名古屋市昭和区紅梅町3丁目3番地 円昭ビル3階
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 各務 憲一
電話番号	052-842-5531

## 2.ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム なごやかハウス横田
施設の所在地	名古屋市熱田区横田町1丁目3番地
施設長名	横井 了二
電話番号	052-659-7730
ファクシミリ番号	052-652-2238

## 3.ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		愛知県知事の事業者指定			
		指定年月日	指定番号	利用定数	
施設	介護老人福祉施設	平成6年4月1日	愛知県2370900090号	80名	
居宅	通所	通所介護	平成12年1月28日	愛知県2370900157号	37名
		介護予防 通所介護	平成18年4月1日		
	短期入所	短期入所 生活介護	平成12年6月30日	愛知県2370900223号	15名
		介護予防 短期入所 生活介護	平成18年4月1日		

#### 4.事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な短期入所生活介護サービスを提供することを目的とする。
施設運営の方針	要介護者または要支援状態にある高齢者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

#### 5.施設の概要

##### (1)敷地および建物

敷地	1,172.64 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋コンクリート造 地上7階建(耐火構造)
	延べ床面積	4,444.05 m <sup>2</sup>
	利用定員	15名

##### (2)居室

居室の種類	室数	面積(m <sup>2</sup> )	一床あたりの面積(m <sup>2</sup> )
個室	7	94.50	13.50
2人部屋	1	17.98	8.99
4人部屋	7	51.30	8.55

##### (3)その他主な設備(特養と共用)

設備の種類	個数	面積(m <sup>2</sup> )	1人当たりの面積(m <sup>2</sup> )
食堂	3	279.48	2.54
機能訓練室	2	62.47	0.57
一般浴室	1	44.10	
機械浴室	1	41.55	
医務室	1	16.57	
デイルーム	1	100.50	

## 6.職員体制(主たる職員)

従業者の職種	員数	区 分				常勤換算 後の人数	事業者の 指定基準	保有資格等
		常 勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
施設長	1		1			1.0	1	
副施設長	1		1			1.0		
ケア統括長	1		1			1.0		
事務職員	3		1		2	2.5	適当数	
生活相談員	2		2			2.0	1以上	介護支援専門員
介護職員	40		31		9	35.3	国基準3:1	介護福祉士
看護職員	5		4		1	4.6	施設基準2.4:1	正看護師・准看護師
機能訓練指導員	2		1		1	0.2	1以上	准看護師
介護支援専門員	3		2		1	2.4	1以上	
管理栄養士	1		1			1.0	1以上	管理栄養士
医師(嘱託)	3				3	0.1	必要数	診療科目(精神科・内科)

## 7.職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制	休 暇
施設長	勤務時間(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
副施設長	勤務時間(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
ケア統括長	勤務時間(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
事務員	勤務時間(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
生活相談員	勤務時間(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
栄養士	勤務時間(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
介護職員	早番(7:40~16:00)(8:40~17:00) 日勤(9:30~17:50)(10:00~18:20) 遅番(10:30~18:50)(11:40~20:00) 夜勤(17:30~10:10)	年間112日
看護職員	早番(8:30~16:50) 日勤(9:50~18:10)オンコール体制	年間112日
介護支援専門員	勤務時間帯(9:00~17:20)常勤で勤務	年間112日
医師	内科:毎週木曜日、金曜日の午後 精神科:月2回(第2、4金曜日)	

## 8 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	利用を希望される期間の3ヶ月前の月の初日から受け付けております。 なお、疾病等により医師の診断書をお願いすることがあります。

## 9 施設サービスの概要

### (1)介護保険給付サービス

種類	内容
食事	・管理栄養士により、利用者一人一人の年齢や心身の状況に応じた適切な栄養量及び内容の食事の提供を行うとともに、必要に応じ食事介助を行います。 <食事時間> 朝食 8:00～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	・原則として、週2回の入浴または清拭を行い、個々の状況に応じた入浴方法を提供いたします。 <入浴方法> ①一般浴 ②車いす浴 ③機械浴(特殊浴槽) ④清拭(体調不良の場合等)
離床、着替え、整容等	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、適切な着替え、整容が行われるよう配慮します。 ・シーツ交換は週1回行います。
健康管理	・常に利用者の健康状態に留意するとともに、適宜看護職員による健康チェックを行います。 ・緊急時等必要な場合には協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。
相談および援助	・当施設では、利用者およびそのご家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 <相談窓口> 生活相談員： 大島 立 佐藤 彰則
送迎	・ご希望により利用者の心身の状態やご家族の事情に応じて送迎を行うことが必要な場合に、ご自宅と当施設の間の送迎を行います。 ・原則として以下の範囲とします。 熱田区内全域 * 土・日・祝日、年末年始等を始め、予めご了承下さいますようお願いいたします。 人員及び車両等の都合により、送迎の対応ができないこともございますので、予めご了承下さいますようお願いいたします。

## (2)介護保険給付外サービス

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士の立てる献立表により、バラエティーに富んだ食事を提供します。</li> <li>・主食 (①米飯 ②軟飯 ③粥 ④ペースト)</li> <li>・副食 (①普通食 ②一口大 ③きざみ ④極きざみ ⑤ペースト ⑥ケア食)</li> <li>・季節に応じた行事食等を提供します。</li> </ul>
レクリエーション・行事	・当施設では行事計画にそってレクリエーション・行事を行っております。
喫 茶	・月2回程度水曜日に3階喫茶コーナーにて実施しております。
被服の貸出	・利用中に必要な室内着、下着、靴下について、ご希望により貸出いたします。
テレビの貸出	・ご希望により地上デジタル放送対応テレビの貸し出しいたします。

## (3)その他

種 類	内 容
身体拘束の廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供にあたり、身体拘束その他 利用者の行動を制限しないようにしています。</li> <li>・やむを得ず身体拘束を行う場合には、ご本人やご家族に対し、身体拘束の理由、方法、拘束の時間、時間帯、期間等を詳細に説明し、ご理解をいただき、承諾書をいただいております。</li> <li>・身体拘束を行った場合、常に状態を観察し、スタッフ全体で再検討を行い、拘束の必要がなくなった場合、すみやかに拘束を解除しています。</li> </ul>

## 10.利用料

### (1)法定給付

区 分	利 用 料
法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額(※)に負担割合証に記載された「利用者負担の割合」を乗じた額(おむつ代を含む)
法定代理受領でない場合	介護報酬の告示上の額(※)

※ただし、介護報酬(基本部分)に以下の加算を加えたもの。

【加算】○短期入所生活介護

- 機能訓練体制加算、介護職員処遇改善加算 介護職員特定処遇改善加算
- ・職員の体制により算定される加算
  - サービス提供体制強化加算、看護体制加算、夜勤職員配置加算
  - 認知症専門ケア加算、機能訓練体制加算
- ・該当者のみ算定される加算
  - 送迎加算、療養食加算、個別機能訓練加算、認知症行動・心理症状緊急対応加算、緊急短期入所受入加算、在宅中重度受入加算、若年性認知症利用者受入加算、医療連携強化加算

- 生活機能向上連携加算、
- 介護予防短期入所生活介護
- 介護職員処遇改善加算 介護職員特定処遇改善加算
  - ・職員の体制により算定される加算
    - サービス提供体制強化加算 認知症専門ケア加算
  - ・該当者のみ算定される加算
    - 送迎加算、療養食加算、個別機能訓練加算、認知症行動・心理症状緊急対応加算、若年性認知症利用者受入加算
    - 生活機能向上連携加算

(2) 法定給付外

区 分		利 用 料
食 費		・1日あたり 1,392円 ただし、喫食数が3食に満たない日については、464円（1食のみ喫食の場合）、928円（2食のみ喫食の場合）にそれぞれ負担額を軽減します。（食材料費及び調理にかかる費用です）
滞在費	個 室	・1日あたり 1,171円（室料と光熱水費です） 但し、次のいずれかに該当する場合は多床室の料金となります。 ①感染症等により個室を利用する必要があると医師が判断した方であって、当該個室の利用期間が30日以内の場合。 ②著しい精神症状等により、多床室を利用した場合に、他の同室者の心身の状況に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして、個室の利用が必要と医師が判断した場合。
	多床室	1日あたり 855円（室料と光熱水費です）
注1: 食費、滞在費とも介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、当該認定証に記載の負担限度額を限度とし、うち食費については喫食数が3食に満たない日については別表 I のとおり負担額を軽減します。		

別表 I

軽減後の負担額（単位：円/日）

認定証の食費負担限度額	1食のみ喫食の場合	2食のみ喫食の場合
300	100	200
390	130	260
650	210	430

### (3)入所者の選定により提供するもの

レクリエーション・行事	個人の所有に属する材料代等の実費
喫茶	・飲み物 100円 その他実費
被服貸出代	1日 50円
テレビ貸出料	1日 50円

### (4)利用料の支払い

支払い方法	利用料は以下の方法でお支払いください。 ・セディナご利用の場合は月末締め、翌月払いとなります。 ・現金でのお支払いは、ご利用の都度、その最終日にお支払いをお願いします。
-------	--

## 11.苦情等申立先

当施設苦情相談窓口	1 苦情解決責任者 施設長 横井 了二 2 苦情受付担当者 副施設長 桑原 太郎 ご利用時間 午前9時～午後5時20分まで ご利用方法 電話 (052-671-0616) FAX (052-671-0620) 面接 苦情解決方法 「なごや福祉施設協会苦情解決実施要綱」による。
第三者委員	社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター (名古屋市北区清水4丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階) 電話 (052)910-7976 FAX (052)910-7977
他の苦情相談窓口	愛知県国民健康保険団体連合会介護保険課内 苦情相談室 (名古屋市東区泉1丁目6番5号 国保会館南館7階) 電話(052)971-4165 FAX (052)962-8870 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会 (名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内) 電話(052)212-5515 FAX (052)212-5514
	名古屋市役所 健康福祉局 介護保険課 (名古屋市中区三の丸三丁目1番1号) 電話(052)972-2592 FAX (052)-972-4147

## 12.協力医療機関

医療機関の名称	重工記念病院
院長名	高橋 成夫
所在地	名古屋市熱田区外土居町7-8
電話番号	(052)671-5161
診療科	整形外科、リハビリテーション科、内科、泌尿器科、皮膚科
入院設備	ベッド数 94床
救急指定の有無	無

## 13.協力歯科医療機関

医療機関の名称	ほきもと歯科室
院長名	保木本 誠
所在地	名古屋市熱田区横田二丁目1番29号
電話番号	(052)671-6767
診療科	歯科、矯正歯科、小児歯科

## 14.事故発生時の対応

搬送先	原則 ご利用申込時指定の医療機関への搬送を依頼します。
ご家族等への連絡	事故発生時間、事故発生時の状況、身体の状況、搬送先等ご連絡時点で判明していることについてご指定の連絡先へご連絡します。
行政機関への報告	名古屋市健康福祉局高齢福祉部の所管課宛に名古屋市所定の様式により報告します。

## 15 緊急時等の対応

ご家族等への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・病状の急変等が生じた場合、その他必要な場合は、主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</li><li>・緊急時以外の受診については、原則としてご家族に対応をお願いしております。</li></ul>
----------	---



## 16.非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「なごやかハウス横田消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練	別途定める「なごやかハウス横田消防計画」にのっとり、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
防災設備 (短期入所生活 介護と共通)	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	屋内消火栓	14箇所
	非常階段	2箇所	屋外消火栓	2箇所
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	93箇所	非常用電源	あり
	非常口	2箇所	避難器具(滑り台)	あり
	※カーテン、寝具等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成30年6月15日 防火管理者：施設長 横井 了二			

## 16.第三者評価の実施状況

提供するサービスの第三者評価の実施状況	実施しておりません。
---------------------	------------

## 17.当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面会時間：午前9時～午後8時</li> <li>・面会時間を順守し、来訪の都度 事務室の面会簿に必要事項を記入してください。</li> <li>なお、下記の時間帯は玄関を施錠しておりますので、ご面会の際は玄関脇のインターフォンでお知らせください。</li> <li>正午～午後1時まで</li> <li>午後5時30分～翌日午前9時まで</li> <li>・飲食物をご持参の際は必ず職員へお知らせください。</li> </ul>
外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の際は、付添者の氏名、連絡先、帰所時間等を所定の用紙を記入し届け出てください。</li> <li>欠食される場合は、事前に届け出てください。</li> </ul>
居室・設備・器具の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。</li> </ul>

喫煙・飲酒	・館内は禁煙となっております。 喫煙は、決められた場所以外ではお断りします。 また、火気の管理上、マッチ、ライター等の持ち込みはご遠慮ください。 ・飲酒は、禁止となっております。
迷惑行為等	・騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	・持ち物にはすべてご記名いただき、保管は、各居室に備え付けのキャビネットをご利用ください。
現金等の管理	・貴重品のお持ち込みは原則ご遠慮願います。 どうしてもお持ちいただく場合の管理は、利用者の責任でお願いします。紛失等に関しましては責任を負いかねます。
宗教活動・政治活動	・施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	・施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

私は、本書面に基づいて事業者(なごやかハウス横田)の職員 (職名:生活相談員: )から重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

入所者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

入所者の家族等 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

続柄 \_\_\_\_\_

ショートステイ利用料金表（個室） 1割負担 （令和3年4月～） なごやかハウス横田  
事業者番号 2370900223

介護度	負担段階	1割負担	加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	滞在費	合計(日額)	基本単位数	加算
要支援1	第1段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥300	¥320	¥1,182	446 単位/日 約483 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約24 円/日 ●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数より 2.70%
	第2段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥390	¥420	¥1,372		
	第3段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥650	¥820	¥2,032		
	第4段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥1,392	¥1,171	¥3,125		
要支援2	第1段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥300	¥320	¥1,312	555 単位/日 約601 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日
	第2段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥390	¥420	¥1,502		
	第3段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥650	¥820	¥2,162		
	第4段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥1,392	¥1,171	¥3,255		
要介護1	第1段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥300	¥320	¥1,383	596 単位/日 約646 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日
	第2段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥390	¥420	¥1,573		
	第3段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥650	¥820	¥2,233		
	第4段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥1,392	¥1,171	¥3,326		
要介護2	第1段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥300	¥320	¥1,464	665 単位/日 約721 円/日	●夜勤職員配置加算Ⅲ 15 単位/日 約17 円/日
	第2段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥390	¥420	¥1,654		
	第3段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥650	¥820	¥2,314		
	第4段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥1,392	¥1,171	¥3,407		
要介護3	第1段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥300	¥320	¥1,552	737 単位/日 約799 円/日	●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数より 2.70%
	第2段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥390	¥420	¥1,742		
	第3段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥650	¥820	¥2,402		
	第4段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥1,392	¥1,171	¥3,495		
要介護4	第1段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥300	¥320	¥1,633	806 単位/日 約873 円/日	☆ 単位数単価 10.83 単位
	第2段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥390	¥420	¥1,823		
	第3段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥650	¥820	¥2,483		
	第4段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥1,392	¥1,171	¥3,576		
要介護5	第1段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥300	¥320	¥1,716	874 単位/日 約947 円/日	
	第2段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥390	¥420	¥1,906		
	第3段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥650	¥820	¥2,566		
	第4段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥1,392	¥1,171	¥3,659		




- ※ 上記表の金額の1日あたりの料金は小数点の四捨五入の関係で数円の誤差があります。(正式な金額については請求書をご確認ください。)
- ※ 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。
- \* 送迎加算、療養食加算、認知症利用者受入加算も該当される場合は、上記表と比較して1割負担の額が上がりますのでご注意ください。
- \* 下記の加算については、該当された方の場合のみご負担していただくことになります。
  - 送迎加算 片道につき184単位(約200円/片道) ●療養食加算 8単位/日(約9円/日)
  - 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日(約130円/日) ●緊急短期入所受入加算 (90単位/日)7日間

《 利用者負担段階 》

区分	対象となる方の要件	食費	滞在費
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	¥300	¥320
第2段階	・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方、一定額の預貯金等がない方	¥390	¥420
第3段階	・市町村民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方 ・市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方、一定額の預貯金等がない方	¥650	¥820
第4段階	・上記以外の方 (負担軽減はありません。)	¥1,392	¥1,171

- \* 喫食数が日に3食に満たない日については負担額の軽減があります。
- \* 上記の利用者負担段階ごとの滞在費及び食費の軽減措置についての詳細は、お住まいの区の区役所介護福祉課までお問い合わせ下さい。

ショートステイ利用料金表 (多床室) 1割負担 (令和3年4月～) なごやかハウス横田  
事業者番号 2370900223

介護度	負担段階	1割負担	加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	滞在費	合計(日額)	基本単位数	加算
要支援1	第1段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥300	¥0	¥862	446 単位/日 約483 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約24 円/日 ●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数より 2.70%
	第2段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥390	¥370	¥1,322		
	第3段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥650	¥370	¥1,582		
	第4段階	¥483	¥24	¥42	¥13	¥1,392	¥855	¥2,809		
要支援2	第1段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥300	¥0	¥992	555 単位/日 約601 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約24 円/日 ●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数より 2.70%
	第2段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥390	¥370	¥1,452		
	第3段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥650	¥370	¥1,712		
	第4段階	¥601	¥24	¥51	¥16	¥1,392	¥855	¥2,939		
要介護1	第1段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥300	¥0	¥1,063	596 単位/日 約646 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約24 円/日 
	第2段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥390	¥370	¥1,523		
	第3段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥650	¥370	¥1,783		
	第4段階	¥646	¥41	¥57	¥19	¥1,392	¥855	¥3,010		
要介護2	第1段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥300	¥0	¥1,144	665 単位/日 約721 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約24 円/日 ●夜勤職員配置加算Ⅲ 15 単位/日 約17 円/日
	第2段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥390	¥370	¥1,604		
	第3段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥650	¥370	¥1,864		
	第4段階	¥721	¥41	¥63	¥19	¥1,392	¥855	¥3,091		
要介護3	第1段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥300	¥0	¥1,232	737 単位/日 約799 円/日	●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数より 2.70%
	第2段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥390	¥370	¥1,692		
	第3段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥650	¥370	¥1,952		
	第4段階	¥799	¥41	¥70	¥22	¥1,392	¥855	¥3,179		
要介護4	第1段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥300	¥0	¥1,313	806 単位/日 約873 円/日	●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数より 2.70%
	第2段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥390	¥370	¥1,773		
	第3段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥650	¥370	¥2,033		
	第4段階	¥873	¥41	¥75	¥24	¥1,392	¥855	¥3,260		
要介護5	第1段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥300	¥0	¥1,396	874 単位/日 約947 円/日	☆ 単位数単価 10.83 単位
	第2段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥390	¥370	¥1,856		
	第3段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥650	¥370	¥2,116		
	第4段階	¥947	¥41	¥82	¥26	¥1,392	¥855	¥3,343		

※ 上記表の金額の1日あたりの料金は小数点の四捨五入の関係で数円の誤差があります。(正式な金額については請求書をご確認ください。)

※ 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。

\* 送迎加算、療養食加算、認知症利用者受入加算も該当される場合は、上記表と比較して1割負担の額が上がりますのでご注意ください。

\* 下記の加算については、該当された方の場合のみご負担していただくこととなります。

●送迎加算 片道につき184単位(約200円/片道) ●療養食加算 23単位/日(約25円/日)

●若年性認知症利用者受入加算 120単位/日(約130円/日) ●緊急短期入所受入加算 (90単位/日)7日間

《 利用者負担段階 》

区分	対象となる方の要件	食費	滞在費
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	¥300	¥0
第2段階	・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方、一定額の預貯金等がない方	¥390	¥370
第3段階	・市町村民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方 ・市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方、一定額の預貯金等がない方	¥650	¥370
第4段階	・上記以外の方 (負担軽減はありません。)	¥1,392	¥855

\* 喫食数が日に3食に満たない日については負担額の軽減があります。

\* 上記の利用者負担段階ごとの滞在費及び食費の軽減措置についての詳細は、お住まいの区の区役所介護福祉課までお問い合わせ下さい。

ショートステイ利用料金表 (個室) 2割負担 (令和3年4月～) なごやかハウス横田  
事業者番号 2370900223

介護度	負担段階	2割負担	加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	滞在費	合計(日額)	基本単位数	加算
要支援1	第4段階	¥966	¥48	¥83	¥26	¥1,392	¥1,171	¥3,686	446 単位/日 約966 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約48 円/日 ●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算 Ⅰ 合計単位数より 2.70%
要支援2	第4段階	¥1,202	¥48	¥102	¥33	¥1,392	¥1,171	¥3,948	555 単位/日 約1202 円/日	●サービス提供体制加算 Ⅰ 22 単位/日 約48 円/日
要介護1	第4段階	¥1,291	¥81	¥113	¥37	¥1,392	¥1,171	¥4,085	596 単位/日 約1291 円/日	●夜勤職員配置加算Ⅲ 15 単位/日 約33 円/日
要介護2	第4段階	¥1,441	¥81	¥126	¥39	¥1,392	¥1,171	¥4,250	665 単位/日 約1441 円/日	●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数の 8.30% ●特定処遇改善加算 Ⅰ 合計単位数より 2.70%
要介護3	第4段階	¥1,597	¥81	¥139	¥43	¥1,392	¥1,171	¥4,423	737 単位/日 約1597 円/日	☆ 単位数単価 10.83 単位
要介護4	第4段階	¥1,746	¥81	¥150	¥48	¥1,392	¥1,171	¥4,588	806 単位/日 約1746 円/日	
要介護5	第4段階	¥1,893	¥81	¥163	¥52	¥1,392	¥1,171	¥4,752	874 単位/日 約1893 円/日	



※ 上記表の金額の1日あたりの料金は小数点の四捨五入の関係で数円の誤差があります。(正式な金額については請求書をご確認ください。)

※ 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。

\* 送迎加算、療養食加算、認知症利用者受入加算も該当される場合は、上記表と比較して1割負担の額が上がりますのでご注意ください。

\* 下記の加算については、該当された方の場合のみご負担していただくこととなります。

●送迎加算 片道につき184単位(約400円/片道) ●療養食加算 8単位/日(約18円/日)

●若年性認知症利用者受入加算 120単位/日(約260円/日) ●緊急短期入所受入加算 (90単位/日)7日間

《 利用者負担段階 》

区分	対象となる方の要件	食費	滞在費
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	¥300	¥320
第2段階	・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方、一定額の預貯金等がない方	¥390	¥420
第3段階	・市町村民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方 ・市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方、一定額の預貯金等がない方	¥650	¥820
第4段階	・上記以外の方 (負担軽減はありません。)	¥1,392	¥1,171

\* 喫食数が日に3食に満たない日については負担額の軽減があります。

\* 上記の利用者負担段階ごとの滞在費及び食費の軽減措置についての詳細は、お住まいの区の区役所介護福祉課までお問い合わせ下さい。




ショートステイ利用料金表 (多床室) 2割負担

(令和3年4月～)

なごやかハウス横田

事業者番号 2370900223

介護度	負担段階	2割負担	加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	滞在費	合計(日額)	基本単位数	加算
要支援1	第4段階	¥966	¥48	¥83	¥26	¥1,392	¥855	¥3,370	446 単位/日 約966 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約48 円/日 ●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数 の 8.30% ●特定処遇改善加算 Ⅰ 合計単位数 より 2.70%
要支援2	第4段階	¥1,202	¥48	¥102	¥33	¥1,392	¥855	¥3,632	555 単位/日 約1202 円/日	
要介護1	第4段階	¥1,291	¥81	¥113	¥37	¥1,392	¥855	¥3,769	596 単位/日 約1291 円/日	●サービス提供体制加算 Ⅰ 22 単位/日 約48 円/日
要介護2	第4段階	¥1,441	¥81	¥126	¥39	¥1,392	¥855	¥3,934	665 単位/日 約1441 円/日	
要介護3	第4段階	¥1,597	¥81	¥139	¥43	¥1,392	¥855	¥4,107	737 単位/日 約1597 円/日	●夜勤職員配置加算Ⅲ 15 単位/日 約33 円/日
要介護4	第4段階	¥1,746	¥81	¥150	¥48	¥1,392	¥855	¥4,272	806 単位/日 約1746 円/日	●夜勤職員配置加算Ⅲ 1ヶ月あたりの総単位数 の 8.30% ●特定処遇改善加算 Ⅰ 合計単位数 より 2.70%
要介護5	第4段階	¥1,893	¥81	¥163	¥52	¥1,392	¥855	¥4,436	874 単位/日 約1893 円/日	☆ 単位数単価 10.83 単位

※ 上記表の金額の1日あたりの料金は小数点の四捨五入の関係で数円の誤差があります。(正式な金額については請求書をご確認ください。)

※ 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。

\* 送迎加算、療養食加算、認知症利用者受入加算も該当される場合は、上記表と比較して1割負担の額が上がりますのでご注意ください。

\* 下記の加算については、該当された方の場合のみご負担していただくことになります。

●送迎加算 片道につき184単位(約400円/片道) ●療養食加算 8単位/日(約18円/日)

●若年性認知症利用者受入加算 120単位/日(約260円/日) ●緊急短期入所受入加算 (90単位/日)7日間

《 利用者負担段階 》

区分	対象となる方の要件	食費	滞在費
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	¥300	¥0
第2段階	・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方、一定額の預貯金等がない方	¥390	¥370
第3段階	・市町村民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方 ・市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方、一定額の預貯金等がない方	¥650	¥370
第4段階	・上記以外の方 (負担軽減はありません。)	#####	¥855

\* 喫食数が日に3食に満たない日については負担額の軽減があります。

\* 上記の利用者負担段階ごとの滞在費及び食費の軽減措置についての詳細は、お住まいの区の区役所介護福祉課までお問い合わせ下さい。

ショートステイ利用料金表 (個室) 3割負担 (令和3年4月～) なごやかハウス横田  
事業者番号 2370900223

介護度	負担段階	2割負担	加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	滞在費	合計(日額)	基本単位数	加算
要支援1	第4段階	¥1,449	¥72	¥124	¥39	¥1,392	¥1,171	¥4,247	446 単位/日 約1449 円/日	●サービス提供体制加算1 22 単位/日 約72 円/日 ●介護職員処遇改善加算 I 1ヶ月あたりの総単位数 の 8.30% ●特定処遇改善加算 II 合計単位数 より 2.70%
要支援2	第4段階	¥1,803	¥72	¥153	¥49	¥1,392	¥1,171	¥4,640	555 単位/日 約1803 円/日	●サービス提供体制加算1 22 単位/日 約72 円/日
要介護1	第4段階	¥1,937	¥121	¥169	¥56	¥1,392	¥1,171	¥4,846	596 単位/日 約1937 円/日	●夜勤職員配置加算Ⅲ 15 単位/日 約49 円/日
要介護2	第4段階	¥2,161	¥121	¥189	¥58	¥1,392	¥1,171	¥5,092	665 単位/日 約2161 円/日	●介護職員処遇改善加算 I 1ヶ月あたりの総単位数 の 8.30% ●特定処遇改善加算 1 合計単位数 2.70%
要介護3	第4段階	¥2,395	¥121	¥208	¥65	¥1,392	¥1,171	¥5,352	737 単位/日 約2395 円/日	☆ 単位数単価 10.83 単位
要介護4	第4段階	¥2,619	¥121	¥225	¥72	¥1,392	¥1,171	¥5,600	806 単位/日 約2619 円/日	
要介護5	第4段階	¥2,840	¥121	¥244	¥78	¥1,392	¥1,171	¥5,846	874 単位/日 約2840 円/日	



※ 上記表の金額の1日あたりの料金は小数点の四捨五入の関係で数円の誤差があります。(正式な金額については請求書をご確認ください。)

※ 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。

\* 送迎加算、療養食加算、認知症利用者受入加算も該当される場合は、上記表と比較して1割負担の額が上がりますのでご注意ください。

\* 下記の加算については、該当された方の場合のみご負担していただくこととなります。

●送迎加算 片道につき184単位(約600円/片道) ●療養食加算 8単位/日(約27円/日)

●若年性認知症利用者受入加算 120単位/日(約390円/日) ●緊急短期入所受入加算 (90単位/日)7日間

《 利用者負担段階 》

区分	対象となる方の要件	食費	滞在費
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	¥300	¥320
第2段階	・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方、一定額の預貯金等がない方	¥390	¥420
第3段階	・市町村民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方 ・市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方、一定額の預貯金等がない方	¥650	¥820
第4段階	・上記以外の方 (負担軽減はありません。)	¥1,392	¥1,171

\* 喫食数が日に3食に満たない日については負担額の軽減があります。


\* 上記の利用者負担段階ごとの滞在費及び食費の軽減措置についての詳細は、お住まいの区の区役所介護福祉課までお問い合わせ下さい。

ショートステイ利用料金表 (多床室) 3割負担

(令和3年4月～)

なごやかハウス横田

事業者番号 2370900223

介護度	負担段階	2割負担	加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	滞在費	合計(日額)	基本単位数	加算
要支援1	第4段階	¥1,449	¥72	¥124	¥39	¥1,392	¥855	¥3,931	446 単位/日 約1449 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約72 円/日 ●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数 の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅱ 合計単位数 より 2.7%
要支援2	第4段階	¥1,803	¥72	¥153	¥49	¥1,392	¥855	¥4,324	555 単位/日 約1803 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約72 円/日
要介護1	第4段階	¥1,937	¥121	¥169	¥56	¥1,392	¥855	¥4,530	596 単位/日 約1937 円/日	●サービス提供体制加算Ⅰ 22 単位/日 約72 円/日
要介護2	第4段階	¥2,161	¥121	¥189	¥58	¥1,392	¥855	¥4,776	665 単位/日 約2161 円/日	
要介護3	第4段階	¥2,395	¥121	¥208	¥65	¥1,392	¥855	¥5,036	737 単位/日 約2395 円/日	●夜勤職員配置加算Ⅲ 15 単位/日 約49 円/日
要介護4	第4段階	¥2,619	¥121	¥225	¥72	¥1,392	¥855	¥5,284	806 単位/日 約2619 円/日	●介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月あたりの総単位数 の 8.30% ●特定処遇改善加算Ⅰ 合計単位数 より 2.70%
要介護5	第4段階	¥2,840	¥121	¥244	¥78	¥1,392	¥855	¥5,530	874 単位/日 約2840 円/日	☆ 単位数単価 10.83 単位

※ 上記表の金額の1日あたりの料金は小数点の四捨五入の関係で数円の誤差があります。(正式な金額については請求書をご確認ください。)

※ 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。

\* 送迎加算、療養食加算、認知症利用者受入加算も該当される場合は、上記表と比較して1割負担の額が上がりますのでご注意ください。

\* 下記の加算については、該当された方の場合のみご負担していただくことになります。

●送迎加算 片道につき184単位(約600円/片道) ●療養食加算 8単位/日(約27円/日)

●若年性認知症利用者受入加算 120単位/日(約390円/日) ●緊急短期入所受入加算 (90単位/日)7日間

《 利用者負担段階 》

区分	対象となる方の要件	食費	滞在費
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	¥300	¥0
第2段階	・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方、一定額の預貯金等がない方	¥390	¥370
第3段階	・市町村民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方 ・市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方、一定額の預貯金等がない方	¥650	¥370
第4段階	・上記以外の方 (負担軽減はありません。)	#####	¥855

\* 喫食数が日に3食に満たない日については負担額の軽減があります。

\* 上記の利用者負担段階ごとの滞在費及び食費の軽減措置についての詳細は、お住まいの区の区役所介護福祉課までお問い合わせ下さい。